

平成 30 年 第 6 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 30 年 6 月 26 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 齊藤 富美子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 30 年 第 5 回定例教育委員会 (5/29)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 23 号 佐々町学校給食施設整備検討委員会設置要綱の制定について
- 9 報告事項
 - (1) 6 月議会定例会の報告について
 - (2) 平成 30 年度長崎県学力調査の結果 (速報) について
 - (3) 夏季休業中の学校関係工事について
 - (4) 登下校時における児童・生徒の安全確保について
 - (5) 学校におけるブロック塀等の安全点検等について
 - (6) 夏季休業中のプールの使用について
 - (7) 「吉永斧左衛門新田築立覚書」の発刊について
 - (8) 「前佐々町郷土資料館収蔵品」整理基準等の周知について
 - (9) 「目暗ヶ原遺跡」隣接地の開発行為に伴う現地踏査の実施について
 - (10) 名義後援について
 - (11) 準要保護の 6 月認定について
 - (12) 行事関係報告について
 - (13) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 30 年 7 月 23 日 (月) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成30年第6回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。齊藤 富美子委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成30年第5回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。) ないようでしたら承認することといたします。
	7 教育長報告事項 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1) 教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2) 町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○危機管理 通学路の安全対策の話をしました。物的なものについては、通学路安全推進会議で挙げてほしい。これまで通学路安全推進会議で挙げた事項については、例えば、歩道のカラー舗装等、実現していただいておりますので、確実に挙げておくということと、現状を必ず事前に確認しておくということを話をしたところです。 人的なものについては、不審者発見の場合はすぐ警察への連絡、そして学校メールで送信をという話をしました。 ○インターネット（SNS）への注意 インターネットへの注意点ということで、無断の撮影とか録音の件ですが、ある大学の試合中の違反行為がビデオで撮られて報道されておりました。教師もそうだ、撮られているんだということを認識してほしいという話をしました。暴言・体罰についても同様ですし、今、秘密とか内緒とかなかったことというのではないという話をしました。

教育長	<p>○天候に左右される学校行事等への対応 中学校の体育大会が雨のため延期となりましたが、各学校で校内の取り決めを作ってはどうかと話しました。金曜日の時点で降水確率が何%だったら延期とか、土曜日の時点で、当日朝の時点でということで、判断基準を作ってはどうかと。天気予報は確率が高いですから、それによって、実施、延期等の判断基準を作成してはという話をしました。当然、PTAの役員さん等々、共通理解をしてほしいということも話しました。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○学校事故 「石碑の崩れで男児が下敷きに」という記事が載っていました。私どもも、すぐ通知を出したところですけれど、校内の危険箇所をもう一度見てくれとお願いしました。安全点検とは別に、例えばヘビが出るとか、例えはここはでこぼこが激しいとか、校内でここでは遊んでいけない場所を確認してくれという話をしました。</p> <p>○理科実験 最近、理科実験での事故というのは、かなり減ってきてています。それだけ安全配慮がされているわけですけれど、それでも酸とかアルカリとか水素とか硫化水素とか、理科の専科であれば予想できる危険があるわけで、必ず予備実験、そして防護眼鏡の着用等、安全について十分配慮した実験を行うようにという話をしました。小学校に理科免許をお持ちないではない方もいらっしゃいますので、そういった場合は、中学校に、何か不安があれば必ず尋ねてほしいという話をしました。</p> <p>○緊急時の対応 「給食死亡事故」ということで、支援学校の元校長が書類送検されたということですけれど、要は、見守りなどの業務や適切な応急処置を怠り、窒息死させたということが問題になっています。だから、緊急時の措置について十分理解をしておくようにということと、救急車を呼ぶことに躊躇しないようにという指導をしました。また、校長、教頭、養護教諭不在の場合どうするのか、そのときは、緊急に現場の判断で動けるような対応をということも話しました。また、中学校の場合は、部活動中、特に土曜、日曜、顧問しかいないときにも、適切な対応ができるよう指導をしておくようにという話をしました。</p> <p>○体罰の厳禁 体罰を起こした場合は校長は、町教委に報告しなければいけないし、町教委としては、緊急に報告をしなければならないということです。そのことも十分注意しておくようにということを話しました。</p> <p>○情報管理 「県立高校教諭が答案紛失」ということで、「ごみ集積所に置き忘れ」というニュースが出ていました。ごみを出す際に、ごみ集積場にテストの答案用紙を置いたんじゃないかという話です。ちょっとお粗末だという話です。しかし、お粗末とはいながら、あり得るかもしれない。慌てたときというのは、人は、ぱっと忘れたりするから、十分余裕を持って行動することと、もう一つ気になって</p>
-----	---

教育長	<p>いるのがＵＳＢです。ＵＳＢを本の間に挟めてなくしたとか。だから、ＵＳＢについてタグをつけるなどして管理してほしいという話をしました。</p> <p>○重大事案への対応</p> <p>「津波犠牲　学校の過失確定」ということで、宮城県の小学校ですけれど、ここは避難所に指定されていて、同級生の父親が女の子を家まで送りますと言って、連れて行ったところが津波に巻き込まれて亡くなつたということで、学校は、帰宅させると津波に巻き込まれるという予見ができたということで、過失という認定がされたということです。こういう突発時の場合、避難所に指定された場合、しかも親ではない人に対してということ、そのあたり、非常に混乱した中だろうけれど、重大事案の場合は、特に慎重な対応をという話をしました。</p> <p>それから、「神戸中3自殺　いじめ聞き取りメモ」。これが、市教委のほうが「腹をくくって」ということで、なかつたことにした、隠ぺい指示をしたというニュースでございました。腹をくくるのは違うだろうということで、マスコミと、またいろいろなところに、うそは絶対言えないということで話をしました。この場合はもう事実を認めるという対応しかないという話をしました。</p> <p>【連絡事項】</p> <p>○県立大サポートティーチャー</p> <p>6月11日から14日にかけて、大学生に直接、応募の話をしました。今日、また、県立大学の教授が打ち合わせをしたいとの話があったので、また打ち合わせをしたいと思っています。</p> <p>○夏季休業中の公民館学習会</p> <p>里山地区で実施していただけるということです。子どもを午前中2時間くらい、エアコンが効いたところで宿題をさせるということで、地域の方にも見守ってほしいという話をしています。もし、学校のほうでもどこかお願ひできるところがあれば、お願ひしてみてはと話しました。まずは、里山地区からやってみて、その評価等を確認した段階で、公民館等のご協力をいただければと思っています。</p> <p>○子ども議会</p> <p>子ども議会についてですが、8月29日、10時から12時の予定で子ども議会が開催される予定になっています。またご案内することになると思いますが、子どもたちが執行部に対して質問をするという感じで開催されると思っております。</p> <p>○ヘルプマーク</p> <p>これは東京都から始まったようですが、長崎県でも始めるということで、ヘルプマークのストラップをつけている人がいたならば、「何か手助けが必要ですか」という声をかけるということを周知してほしい。保健室だより等で、また学校だより等で、周知をお願いしたいということを話しました。</p> <p>以上、町内校長会での指導事項等についてご説明しました。</p> <p>このことについて、何かご質問等ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
-----	---

	8 議事
事務局	議案第23号 佐々町学校給食施設整備検討委員会設置要綱の制定について (資料により説明)
教育長	<p>ただいま事務局のほうから説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。具体的に保護者等も入れてご意見をいただきながら、給食施設整備を行っていきたいと思っています。</p> <p>それでは、異議がないということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	9 報告事項
教育長	<p>(1) 6月議会定例会の報告について (口頭で説明)</p>
事務局	<p>(2) 平成30年度長崎県学力調査の結果（速報）について (資料により説明)</p>
教育長	<p>今、長崎県学力調査の結果についての報告がありましたが、英語については中学校3年、国・数については中学校2年の結果です。何かご質問等ございませんか。</p>
教育委員	<p>他の市町村よりもALTの人数とかは、非常に恵まれている環境ではあると思うんですが、そのALTがいることと、英語の学力が上がるということは、因果関係はないのでしょうか。先ほどの英語に慣れていないという観点からしたら、やはり小学校から英語に親しんでいる点で有利だとは思うんですが。</p>
事務局	<p>先ほどの中学校英語の分析表があったと思うんですけど、設問3番なんですが、まとまりのある英文、ALTによる校内放送から必要な情報を聞き取る这样一个で、他の項目と比べると、聞くことについては、書くこと、それから読み取ることよりもいいほうじゃないかなと。これはなぜかなと思ったときに、やはり、小学校からALTが導入された英語教育、外国語教育が、聞く学習といいましょうか、そういったものは子どもたちは慣れてきたんじゃないかなという、私なりの分析はあるんですけど、ただ、小学校は聞いて楽しくゲームを中心にやる、楽しいゲーム中心で活動ありきでやってきたわけですが、若干、小学校も今から変えていかなくてはならないのですが、英語の学力に関して、聞く面に関しては、ALTは随分有効だと思っています。中学校も、それがたぶん生きていると思います。ただ、それを書くこと、読み取ることにALTがどう関わっているかというところについては、やっぱり分析が必要かなと思っています。</p>

教育委員	英語の成績が優秀な学校や県と佐々町を比較して、過去問題の取り組み、使っていいる時間がどれぐらいなのか。自分が英検を受けたときに、自分の経験からなんですが、最初、なかなか大変だなと思いながらやっていたけど、過去問題をやっていたら、どんどん点数が上がるんです。それで、過去問題って効果的だなと、自分の経験から思いました。本当にびっくりするぐらい過去問題をずっとやっていたら、テスト自体がどんどん簡単になっていくって、これいいよねという経験があります。
事務局	そのとおりで、小学校のある程度の実績があるというのは、やはり両小学校とも過去問題を中心に、スキルの中で、問題を解く、点数を上げるための手立てとして、過去問題を何回も何回も繰り返しやらせることによって、必ず点数は上がるんです。これは、小学校で証明できています。そこが、中学校にまだ浸透していないと。それだけが学力じゃないという意識もたぶんあるんじゃないかとは思うんです。ただ、そういう点数を上げることによって、私は前々から言っているように、自己肯定感、自尊感情が上がると。上がればやる気も起きると。総合的な学力も当然相対的に上がっていく。そういうふうな仕組みで上げていかないと、ずっとこのままの状態が続くと思うんです。だから、おっしゃるとおり、私は今度、中学校には過去問題をもっと効果的に扱うように提案していきたいと考えています。
教育委員	はい、わかりました。
教育委員	即効性はないと思うんですけど、中学校の国語の読む力がちょっと落ちている。そして、英語も読む力が落ちているということで、ふと、以前資料でいただいた中学校の読書冊数がすごく低かったなというふうに気づきました、何か関係があるのかなと、即効性はないかもしれないんですけど、やっぱり読む力は、国語も英語も落ちていて、読書量が少ないとことちょっと関係あるのかなと思いました。
事務局	全くおっしゃるとおりで、私も、これも国語を見ながら、読書量が足りないと思いました。読み取りといいましょうか、読む習慣がないというか、子どもたちの中に。例えば、新聞でも何でもとにかく活字を読むという習慣がないんじゃないのかというふうな疑いもあります。だから、読書量も当然少ないと思います。その辺りも課題だと思います。
教育長	一概に読書量との相関と言うのは難しいかもしれません。図書館の貸出冊数だから、それとの相関と言うのも難しいかもしれませんけれど、ただ言っているのは、読むというのが、ただ読むだけでない読み取る力として、思考するとか、心情を察するとか、その深いところでの不十分さというのが、一つあるんだと思っています。それから、英語の場合は、心情まで読み取るというところはないんだろう

教育長	けれど、やっぱりその書かれた情報、文字からどう判断するかというのはやはり難しい。後から報告があると思いますけれど、今年度中に、子ども読書推進計画等も検討しながら、読書活動の充実にも取り組んでいきたいと考えています。
事務局	(3) 夏季休業中の学校関係工事について (資料により説明)
事務局	(4) 登下校時における児童・生徒の安全確保について (資料により説明)
教育長	この新潟県の事件については、5月7日に発生、7日の昼から次の朝にかけて、事故に巻き込まれた可能性という話がありましたので、8日の校長会の時点で、一応、口頭では登下校の注意という話をしました。それを受け、15日付でこの通知を出したということです。報告事項とありますけれど、私たちもこれを知って、ともかく下校時の見守りですね、8月の広報さざで、佐々っ子応援団募集ということで、昼間もベストを付けてください、ベストを付けて歩いていただけませんかというお願いをしようと思っているんですが、やはり、3時とか4時の見守りが難しいんです。何かお知恵があれば拝借したいといつも思うわけですけれど、いかがでしょうか。今、建設組合とか商工会はステッカーを貼っていただいているんです。それをもう1回お願いしてみるというのが一つ。それから、ベストの着用をお願いしようと思います。意外とお散歩しておられる方がいらっしゃるけれど、子どもがいないところで着ても無駄というような感じがあるような気がするんです。そうじゃないですということもお伝えできればなとは思うんですけど。何かお知恵はないですか。この時間帯がやはり難しいですよね、仕事を持っているから。やはり3時、4時は買い物とか、夜の活動に入られる時間帯で難しいです。
事務局	(5) 学校におけるブロック塀等の安全点検について (資料により説明)
教育委員	高さで言えば、一番高い塀はどこですか。
教育長	高い塀は中学校の山側のプールの入り口です。
教育委員	どれくらいの高さですか。
事務局	1. 6メートルぐらいです。
教育委員	そこは、強度とかいろんな面を見た場合に、どのようなランクに入るわけですか。絶対安全とか。

事務局	建築基準法上の規定で、建築士も一緒に立ち会ってみたところでは、高さがまず基準外であることで、厚さと垂直距離の関係が10分の1以上ないとだめになっているみたいなんんですけど、それを満たしていないと。本当は4メートルごとに支えをつけないといけないらしいんですけど、それもついていないということで、基礎はどのぐらい入っているかがわからないので不明としているんですけど、基本的にこのチェックをした限りでは、建築基準法の基準は満たしていないということで、県には報告をしたところです。
教育委員	やはり、そういうふうに高くて危ないとなれば、早急に撤去するなど、考えないとだめだと思います。県に報告して、県の返事待ちとかいろんな状況じゃなくて、早急にやっておいた方がいいと思います。
教育長	昨日、その対応についても建設課と話をしたわけですけれど、そのブロック塀についてはぜひとも改善が必要な状態ではないということでした。
教育委員	撤去でもいいということですか。
教育長	撤去しようかということで話をしていますが、今、県が調査して、この次、文科省の調査が来ると思います。文科省の調査等にもらみながら、いずれにしろ早急に撤去もしくはカットという対応を考えようということで、今、話をしています。
教育委員	では、文科省の調査を待ってからということですか。
教育長	待つといいますか、その結果を見ようと思うんです。どういう指針になっているのか。1.2メートル以下については、建築基準法に適合しているということなんですけれども、その塀についてもどういう指示が来るかはよくわからないということです。一度に切ってしまえば問題がないということであれば、先に切ってしまったほうがいいのかなと。そのところがどういう指示が来るかということは、私にもちょっとよくわからない。
教育委員	やはり危険な場所も指示待ちということですか。
教育長	そうですね、指示待ちというか、状況としては、今危険という感じでもないんですよね。
教育委員	しかし、いつ、何事が起こるかわからないんで、基準に適合しないのだったら、早急にしたほうが、同じお金をかけるんだったら、早目にこちらのほうから働きかけて、低くする処置をしたいと思うんですがというようなお伺いでも立てるとかという方法をしていったほうがいいのかなという意見です。

教育委員	今のブロック塀の件は、学校内のブロック塀の件だったんですが、通学路のブロック塀というのの調査というのは、まだ後でされるんでしょうか。
教育長	新聞の記事によれば、国交省から道路のというか私有地についてもというようなことがあっていましたけれど、建設課の方と話したところ、今のところその動きはないということですね。特に、私有地についてはなかなか厳しいものがあるのかなという話をしました。国交省はやるような記事の書き方ではありました。
教育委員	だから、最寄りの危険な場所というか、用心しなきやいけないというときは、ブロック塀に近寄らないようにこここの部分を歩きましょうとかそういう指導はされたほうがいいと思うんです。一つ思うんですけど、役場の駐車場の壁、最近怖いんです。あそこは中学生がよく通っていますけど、あのブロック塀は結構高いです。ああ、高いよねと思いつながら見ているんですけど、役場の敷地内ですので、学校だけじゃなく、公共建物も一応建設課なんかで見ていただいたらどうかなと思いながら、いつもその壁を見ています。
教育長	ちょっと検討させていただいていいですか。ちょっと難しいところもあるかもしれません。特定の家のブロック塀に近寄るなとは言いづらいですから、私有地の場合、非常に難しさがあります。
教育委員	公共のものは優先的にやるべきですよね。
教育委員	そんな高くない塀でも、この前見守りの男性の方が亡くなられていきましたよね、あんまり高くないような私有地のブロック塀でも。
教育長	ブロック塀については学校だけじゃなく、本当にかなりあります。私が歩いて見ても結構あります。結構7段というのが多いです。考えたら、覗かれないようにというか、その高さぐらいのものがあります。だから、これはもう子どもだけの問題でもない、通学路だけの問題でもない。お年寄りが挟まれていたりするじゃないですか。しかし、私有地の場合、今度は持ち主がどうするかという判断があります。
教育委員	今回一番問題なのは、やっぱり学校の塀で亡くなっている。学校の塀で亡くなっているから、そこは早急に、いろんなことを想定して、早め早目にやるようにしていただければと思います。
事務局	(6) 夏季休業中のプールの使用について (口頭で説明)

事務局	(7) 「吉永斧左衛門新田築立覚書」の発刊について (実際の冊子を使用して説明)
教育委員	<p>これは、吉永斧左衛門という方の家の記録で、吉永家四代にわたって書かれています。ただ、この記述の90%以上は4代目さんの分で、前の曾祖父と祖父、父の分は、年代的には150年間のうちのほとんど120年分ぐらいになりますけど、ページ数は少ないです。だから、大きなことだけ書かれています。</p> <p>登場が佐々の大新田といって、今、佐々の一番広い平野があります。あの干拓工事を始めたときから書き出します。そのときに、今まで鉄砲隊で戦国時代活躍していた鉄砲組が普請組に変わって、工事専門にグループができ上がるんですね。その佐々普請組というグループの活動が主になっています。ですから、おもしろいのは、文化5年ぐらい、フェートン号事件といって、イギリスの軍艦が勝手に長崎港に入ってきた事件があったんですけど、それから普請組は普請もやるんですけど、またもとの鉄砲組の訓練も始めています。そのあたりの時代もこの中に書いてあっておもしろいなと思います。</p>
事務局	(8) 「前佐々町郷土資料館収蔵品」整理基準等の周知について (資料により説明)
教育長	掲載期間は7月2日から8月31日ということで、よろしいでしょうか。町民の方に周知をしてという段取りを組んで進んでいきたいと思っています。
事務局	(9) 「目暗ヶ原遺跡」隣接地の開発行為に伴う現地踏査について (資料により説明)
事務局	(10) 名義後援について 3件分について報告。
事務局	(11) 準要保護の6月認定について 6件分について報告。
事務局	(12) 行事関係報告について 主な教育委員会行事の6月実績および7月予定について報告。
教育委員	7月の定例教育委員会なんですが、24日はちょっと出席が難しいです。
教育長	では、7月23日月曜日の14時からに変更します。

教育長	<p>(13)その他 ・8月定例教育委員会の開催日について ・副町長の選任について (15時36分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>平成30年6月26日</p> <p>教育長 黒川雅子 委員 齊藤富美子</p>
-----	--